



お子さんの発達を支援されているみなさまへ

災害による影響を受けているみなさま、ならびに感染症による影響を受けているみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

新年度が始まってから3か月が経ちました。安心して過ごしながら、新しいことに挑戦する時間も増えてきた頃でしょうか・・・お子さんそれぞれが個々の課題に向き合い挑戦している姿が思い浮かびます。

夏休みも間近ですが、この時期のお子さんご家族の1つ1つの挑戦が喜びとともに実となり次なる挑戦への糧となりますよう、私たち職員も引き続き挑戦を続けていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

 同じ目標に向かって、一緒に取り組みましょう 

① 幼児期と学齢期の違い

幼児の頃、療育に通われていたお子さん達に小学校入学後に再会すると、背が伸びお兄さんお姉さんになった印象を受けます。しっかりと座って取り組む姿に驚くことも少なくありません。日々の取り組みの中で「できること」「わかること」が増え、表現や遊びの変化に成長を感じます。一方で、「いつの間にかやれるようになっていて驚くとともに大人が困ることも増えた」「以前は声掛けなどで止められたけれど、どんどんやってしまう」「待ってて」「また今度」が伝わらないなどの声が届くことがあります。高学年になると保護者の方の身長を超えるほどの成長も見られ、対応に苦慮するご家族も少なくありません。特に成長期を迎える時期には、お子さんの筋肉や肺活量の成長は目覚ましく、力や声が逞しくなっていきます。そのため、結果的にお子さんの生活に制限が増えることがあります。

② 未学習、練習不足、誤学習

このような状況は、社会性とコミュニケーションの発達に支援が必要なお子さんに必ず起きるわけではありません。その違いは何でしょうか・・・それは「同じ目標に向かって」「一緒に取り組んでいる」の2点の経験量の違いです。この経験を学んだことがない場合（未学習）、学習したけれども生活の中での経験が少ない場合（練習不足）には、「お子さんが思いついた時にやりたいことを実行する」「促しや制止を振り切る」経験を多く積むこととなります（誤学習）。「過去の自分の経験を繰り返す特徴」があるため、早い年齢段階からできるだけ誤学習を減らし、学習した行動を生活の中で練習していく必要があります。誤学習の期間が長いと適切な行動へと変わるまでに時間はかかりますが、地道に一貫した取り組みは有効です。

③ 同じ目標に向かって

制限の多い生活や混乱が生じる状況は、お子さん自身にとっても周りの人にとっても、とても不快な状況です。そのため、お子さんに対して「～しないでほしい」と求めることが少なくありませんが、「今起きていることはお子さんと環境との相互交渉の結果」と捉え、観察と記録をすることが大切です。「こういう時にこういうことが起きる」「〇〇のために行動しているらしい」という情報は誤学習への対応に大変役立ちます。そして、「～しないで欲しい」から「～の時に～したら～しよう」と具体的な目標を立てることが有効です。また、この目標は「外出した時」のようにあらゆる場面に応じる目標ではなく、「近所の〇〇スーパーの買い物の時」など限定した場面を想定し、一つ一つ着実に教えていく方が有効です。

④ 一緒に取り組む

同じ目標に向かって取り組むためには「一緒に」が必要です。「一緒に」とは何でしょうか。それは「いつ、何を、どのように、どれくらいやったら、どうなるか」をお子さんと共有することです。いくら視覚的な手がかりを用いても、お子さんが自分のタイミングで使っているのは「一緒に」とはなりません。集団生活や公共の場での、発車のベルやチャイム、案内放送、電子掲示板、シャッターや門の開閉、ドアプレートの反転等、お子さんの言動に関わらず一定の時刻に一定のパターンで鳴り、または動き、基準がずれないものへの理解は良好なお子さんも少なくありません。このような特長を活かし、こちらのタイミングで見聞きすることを一貫して期待することが重要です。





「視覚的な手がかり」の活用に向けて

～使ってよかった経験を増やしていきましょう～

聴覚情報（耳を通して得る情報）よりも視覚情報（目を通して得られる情報）のほうが理解しやすいお子さんに対して、絵や写真・図・文字などの「視覚的な手がかり」を使った支援方法は、ご家庭や園・学校でも多く見られるようになりました。初めてのことで予定の変更での混乱が減り、身辺自立が進むなど、その効果は書籍やWebサイト等でも取り上げられています。

一方で、「絵カードを使ってみたが効果がなかった」「写真で手順を示してみたがうまくいかなかった」「1回はやっただけでもその後は見ようとしないう」等の声をお聞きすることがあります。このような場合、「絵カードは効果がない」「このお子さんに写真で手順を伝えることはまだ早かったかもしれない」等の印象を支援者の方が抱くことも否めません。

社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とするお子さんへの支援において、この状況は実はよく起きることです。特に自閉スペクトラム症の特徴のあるお子さんに対して「視覚的な手がかり」を使う際には、以下のように考えていく必要があります。みなさまの日々の実践のお役に立ちましたら幸いです。

1. お子さんに示した絵・写真・図・文字について

①該当する絵柄同士や写真同士の見分けが既にできていますか？

＊仕分け課題や見本合わせ課題での確認が必要です

②絵・写真・図・文字と実物との一致ができていますか？

＊イラストでは実際の物や行動と一致していないことがあります

＊背景に色々なものが写っている、背景と同化していると、見て欲しい箇所が伝わっていないことがあります

見分け
一致



2. 示した視覚的な手がかりへの注意・観察について

①絵・写真・図・文字を示した時に、お子さんは注意を向けていますか？

＊お子さんの注意が逸れやすいものが周りにあると、視覚的な手がかりに注意が向きません

＊できるだけ支援者の方が示す視覚的な手がかりにお子さんの注意が向きやすい場所を探しましょう

＊名前を呼ぶ、正面から示すなど、お子さんが注意を向けやすい支援方法を使いましょう

注意
観察



②言葉がけは必要最低限にしていますか？

＊視覚的な手がかりを示した後に、「バス」などできるだけ簡潔に言葉がけしましょう

＊お子さんによっては、言葉がけを控えた方がよいことがあります

3. お子さんに示した絵・写真・図・文字と行動の結びつきについて

①視覚的な手がかりを見たらその行動が必ず生じるよう個別に取り出して練習しましょう

＊練習してから、実際の生活場面で使う方がうまくいきます

取り出し
練習



②やって欲しい行動が生じるよう、動作（例：手を洗う等）はいくつかの手順に分けて示し、できるだけ身体介助を控えて支援しましょう

＊物揃え（物の一致）や道具の操作（仕組み）に比べて、動作はその動きが生じるような設定の工夫が必要です

～ご案内～

- 説明をお聞きになりたい方は「説明会（無料）」にお申込みください
- ご相談をご希望の方は「事前相談（無料）」にお申込みください
- オンライン（zoom）にてご参加いただけます
- 当センターの方針や具体的な取り組みについてお聞きいただけます



お問合せ・お申込みは下記までご連絡ください

電話受付時間 火曜～土曜 9:00～16:00

子ども療育相談センター直通 03-3986-7060



【発行元・連絡先】

公益財団法人 明治安田こころの健康財団 子ども療育相談センター

〒171-0033 東京都豊島区高田3-19-10

発行日 2026年7月15日



わかたけ通信は
ホームページにも
掲載しています